

地域の労働者と青年の結集をめざす

横三労連新聞 第197号



2023年3月14日発行

ホームページ メール

<http://www.yokosan.info/index.htm> e-mail:lycoris06@jcom.home.ne.jp

090-1837-5347 239-0822 横須賀市浦賀6-8-1 田中気付



拡大幹事学習会③ 女性の賃金は何故低い

全医労久里浜支部が指名スト突入！

3/9(木)、全医労久里浜支部が1時間2名の指名ストに突入しました。同支部は横三労連未加盟ですが、医労連加盟で、横三労連ではこの間繰り返し訪問を行い、一昨年には、学習会の案内を毎月行っていました。そんな状況の中、同支部の川畑さんからスト支援の要請があり、秋本副議長、田中事務局長、藤枝事務局長、かがみ田苑労組3役、合同労組から1名の計7名で支援を行いました。

7時半に集合の後、更衣棟前でビラの配布を行い、

その後海岸線をかがみ田苑まで往復の行進を行いました。

国立病院は、独立行政法人に移行後、人勤がきちんと適用されず、他の全国組織に比べても、低い水準の賃金となっています。全医労では、それを打破すべく、大幅賃上げを掲げて交渉を続けていきましたが、定昇のみ、一時金だけ引上げの回答であったため、全国で1時間の指名ストに突入しました。全医労はかつて公務員であったため、ストは初、29分ストからも34年ぶりの取り組みでした。

男女の賃金格差の原因は、学歴差や勤続年数差にある。女性の平均給与は男性の55%であり。出産前に46.9%が退職している。子育て中はパートで仕事。子育て後は年齢制限があり、働く場所が少なくなる。

女性が正職員になれない原因は、1985年成立の「男女機会均等法」にもある。男性と同様に、転勤・残業・夜勤可能で仕事をこなせば、正職員にするという法律にある。

6才未満の子持ちの家事・育児時間は、男性の5.5倍であり、帰宅後も働き続けており、それが当たり前だと思っている男性も多い。正社員を目指す女性は結婚できないと言われる。

「均等法」は、女性が正職員になれない仕組みを作っただけ。政府は、法律の名前を付けるのがうまい。文言に騙されてはいけない。均等法と同時に「労働者派遣法」が出来、無権利状態の非正規の人が多くなった。賃金を下げるときは女性から(が社会的抵抗が少ない)。そして労働者全体にひろがる。

性別役割分業を押し付けるのではなく、すべての労働者が仕事と生活を両立できるように、賃上げと一体の労働時間短縮を目指していく必要がある。

年金者組合藤枝千鶴子

平和パレードに24団体・102名参加！

3/5(日)小雨予報ではありましたが、たくさんの市民が、それぞれの思いをプラカードに書き、楽しくパレードしました(右上写真)。

ジョン・レノンの曲から、「平和にchanceを」を合言葉に、バイオリンとアイルランドの打楽器バウロンの演奏に合わせ、集会ではアイルランドの踊りも楽しみました。

